

○市内循環バス（茶の花号）の運賃体系の見直し（案）

- * 現在、市内在住の中・高校生は、学生証を提示することにより、100円の均一運賃で循環バスが利用できるが、路線バスの運賃区分においては中・高校生は「大人」の区分として一般料金が適用されている現状にかんがみ、循環バスも路線バスの運賃区分に準拠して、中・高校生を「大人」の区分扱いとし、一般利用者と同じ距離別運賃に改定する。

○高齢者に係る特別乗車制度の見直し（案）

- * 現在、市内在住の70歳以上の方には、申請により、特別乗車証（オレンジ）を発行しており、これを提示することにより100円の均一運賃で循環バスが利用できるが、年々、高齢者の利用が増加している状況にかんがみ、受益者負担の観点から、特別乗車制度の見直しを実施する。

具体的には、特別乗車制度の対象年齢を現行の70歳以上から75歳以上に引き上げ、70歳以上75歳未満の方が利用した場合の運賃は、一般利用者と同じ距離別運賃を適用する。